

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の 各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（以下「法人」という。）に係る各事業年度の業務実績の評価（以下「年度評価」という。）に当たっては、「地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会が実施する評価の基本的な考え方」を踏まえ、以下に示した評価方針及び評価方法等により実施する。

2 評価の基本方針

年度評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1) 年度評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することとする。

3 年度評価の実施方法

年度評価は、法人が自己評価に基づき作成する業務実績報告書（別紙様式）に基づき、「項目別評価」及び「全体評価」により実施する。

4 法人の自己評価

(1) 業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項

法人は、次の事項に留意し、年度計画の項目ごとに、業務の進捗状況や業績の内容等について業務実績報告書に記載する。

ア 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

イ 当該年度の数値目標を設定している場合は、実績値（当該項目に関する取組状況も含む。）を記載し、実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通しを併せて記載する。

ウ 数値目標を設定していない場合は、当該年度における取組みの実績を記載し、その実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて記載する。

エ 業務の進捗状況、自己評価の理由等の記載と併せて、特筆すべき事項があれば、特記事項欄に記載する。

特記事項に記載すべきものは次のとおりである。

- (ア) 中期計画には記載していないが、力を入れて取り組んでいるもの
- (イ) 自己評価の過程で、中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況、理由（外的要因を含む。）

(ウ) その他、評価委員会に報告すべき法人運営の状況等
オ 必要に応じて、資料を添付する。

(2) 項目別評価

ア 法人は、中期目標項目のうち、「第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、年度計画の小項目ごと（内容により複数の小項目ごと）に、業務の進捗状況を次の5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。〈小項目評価〉

A⁺：年度計画を大幅に上回って実施している。（特に優れた実績を上げている場合）

A：年度計画を上回って実施している。

B：年度計画を十分に実施している。（達成度がおおむね9割以上）

C：年度計画を十分には実施していない。（達成度がおおむね6割以上9割未満）

D：年度計画を大幅に下回っている。（達成度が6割未満）

イ 法人は、小項目評価において、年度計画の各項目について、当該項目が属する中期目標項目内における重要性又は困難性を勘案してウェイト付けを行うことができる。ウェイト付けについては、年度計画を作成する際に行うものとする。なお、法人の成立後最初の年度計画に係るウェイト付けについては、当該事業年度の終了前までに行うものとする。

ウ 中期目標項目のうち、「第4 財務内容の改善に関する事項」及び「第5 その他業務運営に関する重要事項」については、小項目評価は行わず、当該年度の実績、年度計画との差異及びその理由を記載するものとする。

(3) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果等を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、年度計画の進捗状況を記述式で総合的に評価する。

5 評価委員会による調査・分析・評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等（ウェイト付けを含む。）について調査・分析を行う。

(2) 評価

ア 中期目標項目別評価

上記(1)の調査・分析を踏まえ、中期目標の項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容等を総合的に勘案して次の5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。

(ア) 5段階評価

5：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

- 3：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
- 2：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
- 1：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(イ) 評価（小項目評価の対象である中期目標項目に係る評価の場合に限る）
の目安

a 5と評価する場合

- ・小項目評価が全てA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組みがあり、評価委員会が特に認める場合

b 4と評価する場合

- ・小項目評価が全てA又はBである場合

c 3と評価する場合

- ・小項目評価におけるA又はBの割合が9割以上である場合
- ・小項目評価におけるA又はBの割合が9割には満たないが、業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が相当と認める場合

d 2と評価する場合

- ・小項目評価におけるA又はBの割合が9割に満たず、業務の進捗状況や特記事項の内容に特段の評価できる進捗や取組みが認められない場合

e 1と評価する場合

- ・小項目評価においてC又はDが多く、中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(ウ) ウェイトの反映

評価に当たっては、法人が4の(2)のイによりウェイト付けを行っている場合は、ウェイトを勘案して判断する。

イ 全体評価

全体評価は、中期目標項目別評価の結果等を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で行う。また、組織・業務運営等に関して改善すべき事項がある場合は、当該事項について記載する。

ウ 留意すべき点

評価を実施するに当たっては、法人を取り巻く諸事情等を勘案し、総合的に判断するものとする。

6 年度評価の進め方

- (1) 法人は業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。【6月末日まで】
- (2) 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、評価案を取りまとめる。【7月】
- (3) 評価案について、法人に意見申立ての機会を付与する。【8月上旬】

- (4) 評価委員会は、評価を決定し、その結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。【8月中旬】
- (5) 知事は、評価結果を議会に報告する。【9月】

7 その他

本実施要領については、年度評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、評価委員会の協議を経て見直すことができるものとする。

_____年度における業務の実績に関する報告書

年 月

地方独立行政法人
佐賀県医療センター好生館

法人の概要

1 基本的情報		
法人名		
所在地		
資本金の状況		
設置する病院	名称	
	主な役割及び機能	
	所在地	
	設置年月	
	病床数	
	診療科目	
	敷地面積	
	建物規模	

2 組織・人員情報			
役員状況			
役職名	氏名	任期	経歴等
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
職員数	人 (平成 年 月 日現在)		

項目別の状況

中期目標		第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
1 佐賀県医療センター好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上		中期計画		年度計画	ウェイト	計画の進捗状況	法人の自己評価	
							評価	理由
						ウェイト小計		
【ウェイト付けの理由】								

中期目標		第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
		2 患者・県民サービスの一層の向上					
中期計画		年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	法人の自己評価	
						評価	理由
				ウェイト小計			
【ウェイト付けの理由】							

中期目標		第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
		3 社会的責任の遂行					
中期計画		年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	法人の自己評価	
						評価	理由
				ウェイト小計			
【ウェイト付けの理由】							

				ウェイト総計			
--	--	--	--	--------	--	--	--

【県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項についての特記事項】							
---	--	--	--	--	--	--	--

中期目標		第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
		1 業務の改善・効率化					
中期計画		年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	法人の自己評価	
						評価	理由
				ウェイト小計			
【ウェイト付けの理由】							

中期目標		第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
		2 経営基盤の安定化					
中期計画		年度計画		ウェイト	計画の進捗状況	法人の自己評価	
						評価	理由
				ウェイト小計			
【ウェイト付けの理由】							

				ウェイト総計			
--	--	--	--	--------	--	--	--

【業務運営の改善及び効率化に関する事項についての特記事項】

中期目標 第4 財務内容の改善に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
予算、収支計画及び資金計画		
短期借入金の限度額		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
剰余金の使途		
料金に関する事項		

中期目標 第5 その他業務運営に関する重要事項														
中期計画	年度計画	実績												
1 施設及び設備に関する事項														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	工程			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	工程			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	工程		
施設及び設備の内容	工程													
施設及び設備の内容	工程													
施設及び設備の内容	工程													
2 人事に関する事項														
3 地方債償還に対する負担														
4 積立金の処分に関する計画														

全体的な状況

区 分	評 価
業務の実施状況について	
財務状況について	
法人のマネジメントについて	